

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年6月6日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	汚染のない水の放出系統において流量用差圧伝送発信器の電線管継ぎ手部の破損を確認した。当該部を点検・修理。	
2	1号機	不活性ガス系配管の床貫通部にシールされているコーキング材が劣化していることを確認した。当該部を点検・修理。	
3	5号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(A)の起動回数計カウンターの動作不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
4	6号機	タービン建屋排気出口サンプル流量計の動作不良を確認した。当該流量計を点検・修理。	
5	7号機	所内低圧電源盤(7D-2)の点検時、気中遮断器内の補助スイッチ接点の接触子に変形していることを確認した。当該接触子を修理。	
6	7号機	タービン補機冷却水系熱交換器(A)海水ストレーナドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	